

平成25年10月 7日

報道関係者 各位

【再募集】島原市「地域おこし協力隊員」の募集について（平成25年度新規事業）

標記のことにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

※詳細は別紙「募集要項」をご参照ください。

記

1. 地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る目的で創設された国の事業です。

2. 本市における地域おこし協力隊の活用

今回は、貴重な地域資源である「和蠟燭」及び「島原木綿」の存続・継承等の活動に従事していただく方を募集します。

3. 応募要件 ※募集期間：平成25年10月31日（木）まで

(1) 年齢が20歳以上40歳未満の方

(2) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域から島原市内に住民票を異動できる方

(3) 「和蠟燭」及び「島原木綿」を存続・継承する取り組みに意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

※「和蠟燭の絵付け」及び「木綿の製品化（デザイン及び縫製）及び染め」に関する専門知識、活動経験があることが望ましい など

4. 主な業務内容

(1) 和蠟燭

和蠟燭への絵付け、体験の受け入れ補助、和蠟燭の情報発信 など

(2) 島原木綿

島原木綿を活用した製品化（デザイン及び縫製）、木綿染めのノウハウの伝授、島原木綿の情報発信 など

(3) その他の活動

各種地域おこし活動、各種イベントの補助、各種情報発信 など

5. 勤務地 島原市役所本庁舎（長崎県島原市上の町537番地）

6. 賃金等

(1) 賃 金 月額18万円

(2) 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します

(3) 勤務時間 週38時間45分（月～金：8時30分～17時15分）を基本とします

(4) 任用形態 島原市の非常勤職員

(5) 任用期間 平成26年1月1日～平成26年3月31日

※最長で3年間勤務可能



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：政策企画グループ

地域振興班 北岡、山口

電話：0957-63-1111（内線146）

E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp

平成25年度 島原市「地域おこし協力隊員」募集要項

島原市は、「市民目線に立った、オンリーワンの島原市」をスローガンに掲げ、官民の垣根を越え市民力を集結し、住民の声が届く個性を活かしたまちづくりを行っています。

本市は、背後には雲仙普賢岳、前面には有明海という雄大な自然、歴史や文化に恵まれ、島原城をはじめとする美しい景観や豊かな湧水、住みやすい風土、美味しい食材など、人々を魅了するたくさんの要素があふれるまちです。

また、本市の位置する島原半島は、平成21年8月に「世界ジオパーク」に日本第1号で認定されました。ジオパークとは地球の歴史を学び感じることができる自然公園であり、地形や地質に限らず、湧水や土地といった大地の恵みと人々のかかわり（歴史・文化）も含まれます。

このように豊富な資源に恵まれている本市ではありますが、雲仙普賢岳噴火災害以降、観光客が減少し、今も地域経済は停滞しています。また、全国の地方と同様に、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手不足が年々深刻な問題となっています。

そこで、本市の地域力の維持・強化をはかるために、地域の方々と一緒になって地域おこし活動に協力していただける意欲あふれる新たな担い手を募集します。

なお、今回は地域の貴重な地域資源である「和蠟燭」並びに「島原木綿」の存続・継承等の活動に従事していただく方を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 2名

2 応募条件 以下のすべての項目に該当する方

(1) 年齢が20歳以上40歳未満の方

(2) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村。）から島原市内に住民票を異動できる方

※詳しくはお問い合わせください

(3) 心身がともに健康で、かつ誠実に職務ができる方

(4) 「和蠟燭」並びに「島原木綿」を存続・継承する取り組みに意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

※「和蠟燭の絵付け」並びに「木綿の製品化（デザイン及び縫製）及び染め」に関する専門知識、活動経験があることが望ましい

(5) 普通自動車免許を有している方

(6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

(7) 隊員としての任用終了後、継続して「和蠟燭」並びに「島原木綿」の存続・継承に取り組み、本市に定住・定着する強い意志のある方

3 勤務地

島原市役所本庁舎

長崎県島原市上の町537番地

4 主な業務内容

和蠟燭

江戸時代の島原藩において、ハゼが奨励され、松平城主四代忠刻はハゼ10万本を植えさせたという記録があります。同じく江戸時代、大地震による眉山崩壊での被害で貧困に陥っていた時、藩ではハゼ・和ロウの増産で危機を乗り越えたとも言われています。

その後、杉谷地区で発見された、他の木よりも良質の実が多量に採れる「昭和福ハゼ」は長崎県の天然記念物に指定されました。

このように、本市とハゼの繋がりは強く、その和ロウを郷土の伝統産業として根付かせようとする地域活動があります。県下唯一、有明地区の本多木蠟工業所です。

この和蠟燭という貴重な地域資源の存続・継承等に取り組んでいただきます。

- (1) 新たな担い手としての伝統文化の継承
- (2) 和蠟燭への絵付け
- (3) 体験の受け入れ補助
- (4) 和蠟燭の情報発信 など

島原木綿

島原木綿は400年以上の歴史を持つ織物であり、明治から昭和初期頃は、三会地区、大三東地区、湯江地区の女性の副業は全て木綿織でした。最盛期には、島原木綿の品質の良さが認められ、内国勤業博覧会で総裁から賞を受けています。

その後、戦争などの影響により、島原木綿の文化が消えて「幻の反物」となりましたが、半世紀ぶりに島原木綿が復活し、「島原木綿保存会」が文化を継承され、現在、島原木綿は島原市無形文化財に指定されています。

この島原木綿という貴重な地域資源を活用した製品化・啓発等に取り組んでいただきます。

- (1) 島原木綿を活用した製品化（デザイン及び縫製）
- (2) 木綿染めのノウハウの伝授
- (3) 島原木綿の情報発信 など

その他の活動

- (1) 各種地域おこし活動
- (2) 各種イベントの補助
- (3) 各種情報発信 など

5 勤務時間

週38時間45分程度

- 勤務1日7時間45分（8時30分～17時15分）、月曜日から金曜日までの週5日勤務を基本とする。
- 活動内容によっては、夜間、土、日、祝日に勤務することもあるため、上記を基本にして変更可能。

6 雇用形態、任用期間

- (1) 島原市の非常勤職員として任用します。
- (2) 任用期間は、平成26年1月1日から平成26年3月31日までです。
(最長で3年間勤務可能です。ただし、毎年3月に継続任用について判断します。)

7 賃金等

月額18万円（うち2万円は住居手当相当額です。）

退職手当、期末手当及びその他の手当（住居手当相当額を除く。）の支給はありません。

8 福利厚生等

(1) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

(2) 活動に係る車両、燃料、パソコン等事務用品等の経費は、予算の範囲内で市が負担します。

※活動以外の日常生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

平成25年10月31日（木）まで郵送で受け付けます（10月31日必着）。

なお、提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

応募用紙に住民票を添付し、下記まで郵送でお申し込みください。

10 選考

(1) 第一次選考

書類選考を行い、11月上旬を目途に結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考

一次審査の合格者を対象に、11月中旬を目途に面接（島原市を予定）を行います。詳細は、一次審査結果の通知の際にお知らせします。

※第二次選考に要する旅費は個人負担です。

11 その他

引越費用（本市への転入・本市からの転出）は個人負担です。

また、住居については物件の情報提供程度は可能ですが、本人で探していただきます。

12 問合せ先

〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地

島原市 市長公室 政策企画グループ 地域振興班

担当：北岡、山口

TEL：0957-62-8012（直通）

FAX：0957-62-8007

E-Mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp